

事 務 連 絡
令和3年3月24日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
教育企画担当課長 東 慎太郎

新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの一部改定について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

学校施設開放事業における対外試合等の交流活動について、市立中学校の部活動の対応方針に準じて、3月26日より、市内の団体間については実施可能とさせていただきます。(※公式戦等については、市内市外を問わず実施可能です。)

併せて、令和2年7月1日付で通知しております「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」につきましても、一部改定いたします。

今後とも引き続き対策を十分に講じていただいた上で、安全で円滑な運営をしていただきますよう重ねてお願いいたします。

※ 公式戦等とは、主催者が責任を持って、競技団体等が定めるガイドラインを遵守するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底を図って開催される大会等をいいます。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
地域連携係

TEL 984-0615

FAX 984-0618